

| 基本施策 | 施策 | 令和4年度取組状況 |
|---------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 連携の推進 | (1) 市民団体の活動支援とコミュニティ・ネットワークの整備・拡充 | エコレポートにおいては、環境に関する啓発や環境学習機会の提供、団体間の ・ 交流促進のため第15回むさしの環境フェスタを実施した。また、夏休み・冬休みの期間に合わせてワークショップも開催した。 |
| | | ・ 商店会・交通関係各社・スーパー各社・コンビニ各社と協力し、横断幕やフラッグの掲示、パネル展示等により3R啓発活動を実施した。 |
| | | クリーンむさしのを推進する会と協働し、お茶わんリユース事業を実施した。その ・ 他、年2回の生ごみたい肥講座と、3月に転入者向けごみ分別案内所を実施した。 |
| | | ・ 市民団体・事業者・学生団体に参加を呼びかけ、市内一斉清掃を実施した。 |
| 2. ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制 | (1) 排出者責任の明確化(ごみ発生量の減量の徹底) | 市報やホームページを通じた啓発のほか、適正に排出されていない事案に対し ・ ては緊急対応センターを通じて現場における直接指導を通じて再発防止を行った。 |
| | (2) ごみと資源物の取り扱いの適正化 | ・ 分別徹底のため、収集業者には不適正なごみもしくは資源物排出を確認した場合、警告シールを貼付し、必要に応じて現場指導を行った。 |
| | (3) 事業者としての市の率先的取り組み | ・ 蓄電池を活用した夜間電力の有効活用と、市内18小中学校への供給量を増やすことにより、電力の地産地消率の向上に努めた。 |
| | (4) 事業系一般廃棄物減量資源化の取り組み | ・ 立ち入り検査により、高水準の分別・減量資源化につながる指導及び啓発を行った。 |

| 基本施策 | 施策 | 令和4年度取組状況 |
|-------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3. 普及啓発の充 実・拡充 | (1) わかりやすい啓発活動 | コロナ禍により中断していた夏休みごみ探検隊を、規模を半分程度に縮小して実施した。環境にやさしい買い物キャンペーンを継続実施した。そのほか、健康福祉部健康課主催の食育フェスタに参加し、食品ロス啓発を実施した。 |
| | (2) 情報提供の推進 | ごみニュースを年2回発行し、ごみ減量の意識啓発を図った。また、ごみ便利帳を改訂し、より分かりやすい分別啓発に努めた。 |
| | (3) 環境学習 | 自由見学のほか、市内小学校の社会科見学や団体見学を受け入れ、クリーンセンターの役割やごみの分別について解説し、環境意識啓発に努めた。また、JBRCと協働で環境学習講座を実施したほか、地域からの要請を受けて、出前講座を実施した。 エコreゾートにおいては、クリーンセンター見学に合わせて小学生に啓発学習を実施している。また、環境の学校を開催し、連続講座のほかGreenプロジェクト、PRプロジェクトを実施し、環境啓発の担い手・主体として継続的に活動できる人材の育成を図った。 |
| | (4) 優良事業者への表彰制度の推進 | 武蔵野市ごみ減量資源化推進事業者認定申請書により申請のあった事業者に対して、立入検査等を行い、Ecoパートナー認定表彰委員会にて協議し27事業者に対して認定を行った。 |

| 基本施策 | 施策 | 令和4年度取組状況 |
|---------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4. ごみ処理の効率化・環境負荷の低減 | (1) ごみ収集・処理事業の効率化と環境負荷低減 | クリーンセンターの効率的かつ最適な運営の実現のため、毎月の維持管理会議や、四半期毎の運営モニタリング会議にて、運営事業者が実施している施設運営業務が、要求水準書に定められている水準が達成されていることを確認し、円滑なごみ処理の実現を図った。 |
| | (2) 容器包装リサイクル法を踏まえた収集と分別の徹底 | むさしのごみニュースのほか、市報やホームページを通じて分別啓発を実施した。また、電話問い合わせにおいては分かりやすい説明を徹底し、再発防止に努めた。 |
| | (3) 小型家電リサイクルの検討(新規) | 小型家電回収ボックスを20箇所に設置し、回収した小型家電等をクリーンセンター管理棟2階に設置している都市鉱山開発事務所にて解体処理し、希少金属の資源回収を行った。 |
| | (4) 生ごみ・剪定枝・落ち葉等資源化処理の取り扱い | クリーンむさしのを推進する会と協働で「生ごみは宝！たい肥にしてごみを減らそう」を実施した。また、家庭から排出される剪定枝葉の資源化は継続実施した。 |
| | (5) 集団回収のあり方の検討 | 継続検討とした。なお、令和4年度末時点で、178団体15事業者が市に登録し、資源物の回収を実施した。 |
| | (6) 拠点回収のあり方の検討 | ・牛乳パック及び年賀はがきの回収を継続実施した。 |

| 基本施策 | 施策 | 令和4年度取組状況 |
|----------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5. クリーンセンターの運営 | (1) 新施設処理の安全・安心・安定稼働 | <ul style="list-style-type: none"> 近年発生頻度が多くなっているリチウムイオン電池が原因のごみ処理中の発火について、スプリンクラー設備の増強による初期消火能力の向上により、火災に伴う稼働停止の回避に努めた。 |
| | (2) エネルギー供給システムの構築 | <ul style="list-style-type: none"> クリーンセンターで発生する蒸気を、市役所本庁舎や総合体育館で冷暖房や温水プールの熱源として利用した。また、ごみ焼却時に発生する廃熱を利用して発電し、市役所本庁舎、総合体育館、緑町コミュニティセンター等に送電した。 |
| | (3) 環境啓発施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> エコreリゾートにおいて環境啓発施設運営会議を4回開催した。また、施設貸出に向けて市民団体に説明会を行い、施設利用予約の試行を年度末まで実施した。 |
| | (4) 広域連携の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ごみ処理の相互協力の一環として実施しているふじみ衛生組合及び小金井市との相互搬入を継続実施した。特に、ふじみ衛生組合においては、令和4年度から不燃ごみの相互搬入を開始し、より実践的な相互協力体制の構築に努めた。 |
| | (5) その他の検討事項 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について、他自治体の状況について情報収集を行った。 |
| 6. 最終処分 | (1) 埋立処分量ゼロの維持・最終処分場の有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> 燃やさないごみ及び粗大ごみ処理後の残さを適正に焼却処理し、焼却灰のエコセメント化施設の受け入れ基準に対応した処理を適正に行い、本市の埋め立て処分量ゼロを継続実施した。また、コロナ禍で中断していた三多摩は一つなり交流事業を再開した。 |
| | (2) エコセメント事業への支援 | <ul style="list-style-type: none"> 環境部下水道課・緑のまち推進課及び都市整備部道路管理課など、公共工事を発注する部署においては、工事仕様書に特記事項としてエコセメントの使用を謳っている。なお、東京たま広域資源循環組合循環組合のエコセメント化施設において製造されたエコセメントはその全量が使用されている。 |
| 7. 災害時の対応 | (1) 災害時廃棄物・がれき処理等のマニュアル整備 | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に作成した災害廃棄物対策マニュアルと整合を図りつつ、災害廃棄物処理基本計画を策定した。 |
| 8. 適切な生活排水処理 | (1) 適切な生活排水処理 | <ul style="list-style-type: none"> 市内建設現場及びイベント会場に設置される仮設トイレのし尿収集を適正に実施した。また、毎年10月に東京都下水道局と合同で実施している災害時し尿受け入れ訓練を北多摩一号水再生センターにて実施した。 |